

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回小金井市文化財保護審議会（第8期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和2年8月24日（月）午後6時から6時40分まで		
開 催 場 所	小金井市役所本庁舎第一会議室		
出 席 委 員	二宮委員（会長） 伊藤委員（副会長） 孤島委員 椎名委員 太田委員		
欠 席 委 員	鈴木委員		
事 務 局 員	関生涯学習課長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 小金井神社本殿の指定について</p> <p>(2) 東京文化財ウィーク事業について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 文化財センター修繕について</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 40px;">第3回 令和2年11月11日（水）9：30</p> <p style="padding-left: 40px;">市役所第二庁舎801会議室</p> <p>配付資料</p> <p>1 指定審議資料 資料1</p> <p>2 月刊こうみんかん 8,9月号</p>		

会 議 結 果

二 宮 会 長 鈴木委員のご都合が悪いということで本日は5名で進めていきたい
と思います。

1 議 題

(1) 小金井神社本殿の指定について

高木主事(学芸員) 小金井神社本殿はこれまでも本審議会の中で取り上げてまいりました。
これまでの経過を含めながら、本殿の指定についてご説明します。

小金井神社の本殿は、略縁起又は伝承等で宝暦元(1751)年に
建立されていたことは既に承知していたところです。過去、東京都の
近世社寺建築調査が行われたことがありましたが、これまで、小金井
市では詳細な確認調査を行ってはおりませんでした。その中で小金井
神社の氏子の方からの本殿に関する情報提供がきっかけとなりまし
て、事務局においても少しずつ資料を整理してきました。

ただし、建築年代をはじめ文化財指定に係る確認作業は専門的な見
地から調査を要します。文化財的価値を鑑みまして、この本殿に調査
を伊藤委員にお願いしたところです。

このたび、伊藤委員より本殿の建築的特徴や建築物の保存状態をお
調べいただいたうえで調書を作成していただきました。

資料1は伊藤委員の文化財調査の調書に基づいて事務局側で作成を
いたしました、指定審議用の資料となっております。本殿の歴史や建
築的特徴については資料1のとおりです。調書では建築年代は18世
紀中期と推定をしております。

構造形式は一間社入母屋造ということで形式が判明しております。
細部の意匠や木割りの寸法など、18世紀中期の建築と推定されてい
ることが判明しております。18世紀中期の建築と推定された
場合には、市内では最古に属する本殿遺構であることが言えます。

小金井神社本殿は意匠性に優れており小金井の歴史を知るうえで重
要な神社建築である、というような形で理由をいただきました。本殿
の歴史も当然のことながら建築的技法の部分について専門的な視点に
おいて確認をいただきました。小金井の歴史を考えるうえでも重要な
建築遺構だと判断しているところです。

以上を踏まえまして、本年度の文化財の指定候補として審議会にお
いてご検討をお願いしたいと思っております。

二 宮 会 長 調査日は8月1日ですか、猛暑の中、伊藤委員の方から大変詳細な
調査があったということで報告を受けておりますので、伊藤先生の方
からも一言いただけませんか。

伊 藤 委 員 棟札等年代を確定する資料が未発見であったのですけれども、建築
様式の側から検討をして、由緒書きにある宝暦元年で間違いはないだろ
うという、ほぼ確証を得られたということで、年代としては18世紀
中期とさせていただいたということです。

社殿は覆屋の中に入っておりますのですが、移築するときの写真
が残されていて、それが写真2になります。ご覧いただければわかり

ますように屋根は柿葺きです。柿の板は、写真8のとおり今も良好に残されています。柱も一間四方の一間社、入母屋の屋根をかけているので、いわゆる入母屋造で、向拝という前方に突き出した部分から唐破風をつけて軒唐破風付きという言い方をしますが、その形は曳家をして新たに覆屋に収納されたのですが、ほぼそのまま残されています。残念ながら浜床という一番下の階段の下の床がとり外されたりしているのですが、非常によく残されている、というのが印象でございます。全体としては禅宗様という様式の近世建築であるのですが、非常に古風な感じがいたします。やや専門的な話になるのですが、写真25、26に、庇のところに梁の彫刻、これを絵様と申しますが、水引虹梁の絵様を見ていただくと、渦と若葉というものがあります。図様自体が非常に古風であり、これだけ見るともう少し年代を遡ってもいいくらいのものであるという感じを、当初はいたしました。

一方で、写真31、32の、虹梁の先端についている獅子鼻と猯鼻の木造彫刻がありますし、写真24、25にあります琵琶板の龍の彫刻ですが、これらが最初拝見した時には、あとから付け加えたものではないかと思ったのですが、今回8月1日に詳細の調査をいたしましたところ、水引虹梁と彫刻が一体のものであるとの確証が得られましたので、この彫刻は当初からのものであるということがわかりました。そうしてみると獅子鼻、猯鼻など彫刻に精緻な、非常に凝った部分と、古風な部分がマッチしているという、非常に貴重な建築であるのではないか、との総合的な見解であります。

それから、(獅子鼻、猯鼻の)目が黒いのですが、詳細に確認をさせていただきましたが、銅板を張ってあるということが判りました。また写真33の猯鼻の裏側は、銅板が剥離しております。木彫の上に銅板を張り和釘で止めてあるという細工がしてあるという手法でした。このような類例を探したのですが、埼玉県に一例ありました。国分寺市の薬師堂の猯鼻と獅子鼻も、同様に銅板の目が入っており、これも宝暦年間ということでもありますので、同じ時期のものかもしれないということに最近気が付いた次第です。いずれにしても、銅板を目に貼り込んでいるという手法が特徴ではないかと感じました。装飾的に古風な面と彫刻で非常に凝った部分があり、非常に秀逸な建築だろうと感じました。

それから写真35、36ですが、腰組のところ、縁の下ですが、この波に彫刻については、おそらく後からつけたものであり、これについては時代が下ったものであるという見解をいたしました。

あと寸法計画のことについて詳細に調査をしたところ、享保年間に版木本で出た「大匠雛形」という木割り書がありまして、これは18世紀に非常に流行をするのですが、これに非常に忠実であるということが結論として裏付けられまして、享保に出た版木に基づいて宝暦年間に建築されたとすると非常に納得ができ、木割り書との整合性とも高く非常に納得ができることから、最終的に18世紀中期の建築で間違いはないだろうということと、保存状態が良好であり、彫刻などの

デザインの秀逸さなど技術的に優れているという判断をさせていただきました。1751年(の建築)とすると、今から270年ほど前の建築物ということであり、小金井市内でも最古の建築物に属するものと考えております。

孤島委員 水引虹梁は古風とお伺いをいたしました。どのくらいの時代のものなのでしょうか

伊藤委員 虹梁に渦と若葉が彫刻されるようになったのは、江戸時代になってからで、中世のものにはないものです。また近世初期のものと図柄としては似ているが、彫が深くないものが古い時代のもので、だんだん鏝(しのぎ)といって真ん中の溝の部分がとがってくる。今回のものは鏝が強いので、18世紀にはなってしまうと思われま。ただ、享保期くらい、つまり18世紀初期でもいいのでは、と当初は思ったのですが、彫刻は進んでいて、これが一体のものであるとすると、やはり宝暦年間が妥当であるということが今回の推測です。

椎名委員 梁と一体とのことであつたが、写真29のことでしょうか

伊藤委員 水引虹梁と蝦虹梁の先端に木鼻というものがついていて、もし違う時期のものだと材料が違うなど見た目に異なるというようにすぐに判断ができます。見た感じでは同じ檜造りの同じ材を使っているのではないかと思っています。本当のところは外して見て確認しないと確定はできない。後で差し替えるということも多いのですが、どうやらそうでもないようでありましたので、この彫刻は宝暦年間のものとして判断しても良いのでは思い、そうすると作例としても早い時期のものになるのではと感じた。また、獅子の首がちょっと内側に振っているの(写真31、32)ですが、これは新しい作風の傾向であります。本当は正面を向いているものなのですが、だんだんと首を振るようになってきて近代のものになると完全に90度、横から正面を向くような獅子を彫ったりするようになってくることから、そういう意味合いにおいては、両側の阿吽の獅子が内側を向いていることが少々気になったのですが、今回はこれ(宝暦年間という判断)でいいのではと思っています。

太田委員 獅子も一体で作られているのでしょうか。

伊藤委員 そうです。写真19の蝦虹梁の先端が獅子になっています。この蝦虹梁の絵様も古いものです。おとなしい絵様です。また写真20、牡丹の彫刻手挟(たばさみ)といって垂木を支えるような部分の彫刻がありますが、これも当初のものであると思います。龍と手挟など全部同じ時期のものと思われま。

太田委員 覆屋は後から作られたものなのでしょうか。

伊藤委員 「新編武蔵風土記稿」に既に覆屋に入っていたとは書かれていて、曳家したこの時までには古い覆屋は残っていたようであります。江戸時代から覆屋に入っていたことが、保存状態が良い一つの理由かもしれないと思われま。

太田委員 確か田無神社も覆屋に入っていたように記憶している。近世は本殿の外に覆屋を設けことがあるのでしょうか。柿葺きの葺き替えの周期

については、野ざらしの状態よりも長くなるものでしょうか。

伊藤委員 その通りです。ただ、残っている柿葺きが宝暦年間のものであるとは思えないので、近世には葺き替えは行っているのではと思われますが、それにしても古いものであると思います。

太田委員 小金井市史編さんでは神社の関係は担当ではなかったもので、上下の小金井についてはほとんど資料がないです。ふつうは葺き替えなどについての資料が村に残ったりするものであるが小金井の場合は難しいと思うので、時代などは推定するしかないと思います。獅子と獺の目が銅板であるという話を伺い、国分寺薬師堂の方は縁起にも享保という記載があり、そうすると時代的な関連性というものなどで時代推定する、ということもある程度はできるのかと思われました。

伊藤委員 小金井神社の由緒がかなり具体的なものであり、天正11年この地に建てられ、宝暦元年に江戸神田の鋳物師である粉川市正の一派に菅原道真の神像を作らせるなど、事細かに記載されており、何らかの根拠があるように思われます。今回、その粉川と銅眼の関係が少し気になったところです。普通は木彫だけで終わってしまうことが多いので、もし粉川が(神像作成に)関わっているのであれば、銅眼の目を入れるということ、ひいては社殿などに、粉川が密かに関わっていたかもしれないと、少し思ったこともあり、今後そのようなところなども調べていければいいと思いました。

二宮会長 高木さんの方で補足はありますか。

高木主事(学芸員) 小金井神社は、現中町一丁目付近に天満宮という名で1205年という非常に古くに社殿を創建されたと伝わります。それを天正11年に現在の境内に社殿を移築しました。そして今回に関する一番重要なポイントとしては、宝暦元年において菅原道真公のお像をご神体として納めることと、本殿を改造したということで、現在の本殿に該当するものであると結びついてくるものであります。

その後の経過は、古文書類などの確認はできておりません。今後調査が必要ではないかと考えています。また小金井神社の境内には、近代の建築ではありますが、貴重な文化財、貴重な建造物または資料が残されていますので、今回をきっかけとしながら、周辺の調査なども進めていければと思っています。

孤島委員 別当であった金蔵院とコンタクトなどをとっているのでしょうか。

高木主事(学芸員) 金蔵院様とお話をする機会があり、教育委員会としても協力ができるところはしつつ、情報共有できればと思っている、このようにコンタクトはとっているが文書の確認はできていない状況です。

二宮会長 それでは、ここでは、この指定に向けて協議を進めていくということで、確認を行ったということによりよろしいでしょうか。

委員 (承認)

二宮会長 その後の手続きは事務局でご連絡ください。本件は文化財指定の協議を進めていくということで、よろしく申し上げます。

(2) 東京文化財ウィーク事業について

関生涯学習課長 現下の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みまして、東京文

化財ウィーク関連事業の文化財センター企画展は、本年度は実施しないことといたしました。文化財センターは、感染拡大防止策を施しながら、引き続き開館する予定でございます。

東京文化財ウィーク2020の取り組み内容は、主催者の東京都教育委員会から変更する旨の通知が届いております。内容は、例年印刷物やポスター等を発行し周知を図っていたところ、本年度はこれを行わず、Web、SNSなどを駆使した中で事業展開をしていきます。

文化財講演会並びに史跡めぐりにつきましては、例年11月に行っているところではございますが、今年度は11月の開催は見送り、今後時期をずらして実施するか、もしくは今年度中止するののかということは、感染拡大の状況を見極めながら、実施の是非について今後見極めていきたいと考えております。

2 その他

(1) 文化財センター修繕について

関生涯学習課長 今年度に入ってから、ハクビシンと思われる動物が、センターの屋根裏に出没している形跡があり、フンなどの衛生面、さらに電気系統のトラブルなどを避けることから現在害獣対応の事業者と調整をしているところです。またエアコンの調子が悪く、動物の出現との因果関係は定かではありませんが、老朽化も相まって、こちらも対応が必要となっているところです。害獣対応並びにエアコンの修繕につきましては、場合によっては臨時休館せざるを得ないかもしれませんが、なるべくそのようなことにならないよう、業者とも調整をして対応に当たっていききたいと思っております。

二宮会長 ハクビシンについては、かなり深刻なのでしょうか。

関生涯学習課長 4月以降、直接見た、というわけではないのですが、夕方くらいになると、屋根裏を走り回る音がすると、センター職員からの報告があり、事業者にも調査をしてもらい、フンや毛などがあったことから、ハクビシンであろう、との見解がありました。現在は走り回っている状況ではないようであるが、進入路を塞ぐなど、今後侵入をしないような対策を講じたいと考えています。

二宮会長 休館を余儀なくされるようであれば市報等での周知をなさるということでしょうか

関生涯学習課長 市報やホームページ等でお知らせしたいと考えています。